

第5回定時株主総会招集ご通知に際しての 電子提供措置事項

業務の適正を確保するための体制
業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要
連結注記表
個別注記表

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

あすか製薬ホールディングス株式会社

上記事項につきましては、法令及び定款第16条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

業務の適正を確保するための体制

当社は、2021年4月1日の取締役会において「内部統制システムの構築に関する基本方針」を決議いたしました。現在の基本方針は以下のとおりとなっております。今後も社会の変化に応じて見直しを行い、内部統制システムの適切な運用と改善・強化に努めてまいります。

- ① **取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他当社および子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制**
 - ・当社および子会社は、コンプライアンス・プログラムを制定し、国の内外を問わず、人権を尊重するとともに、関係法令、規則等を遵守するとともに、その精神を尊び、高い倫理観と社会的良識を持って行動する旨定めている。
 - ・当社および子会社は、この実践のため、取締役が率先垂範して本プログラムに従い行動するとともに、コンプライアンスに関する啓発、教育を通じてグループ全体への企業倫理の徹底を図る。
- ② **当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制**
 - ・取締役は、その職務の執行に係る文書（電磁的記録を含む）、その他の重要な情報を文書規程、その他の規程に基づき適切に保存し管理する。
 - ・当社は、グループ文書管理規程に基づき、グループ全体の情報の保存および管理体制を構築する。
 - ・当社は、情報セキュリティポリシーに基づき、情報資産の安全性および信頼性の確保に努める。
- ③ **当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制**
 - ・当社は、経営危機管理規程に基づき、リスクの分類、有事の際の情報伝達体制等を規定しており、リスク管理に関する啓蒙、教育を通じて、グループ全体としてのリスク管理体制を徹底する。
- ④ **当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**
 - ・当社は、取締役会を原則毎月1回、必要ある場合は臨時取締役会を随時開催し、経営の執行方針、経営に関する重要事項を決定し、業務執行を監督する。
 - ・当社は、経営会議を原則月1回開催し、経営に関する案件の審議・決定、経営方針や経営戦略等の重要案件の審議を行う。

- ・当社は、持株会社体制により、子会社の統括とグループ戦略の策定及び推進に特化し、効率的な職務を執行する。
 - ・当社は、業務の効率性と内部統制の実効性を確保するためIT化を推進する。
- ⑤ **当社の使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制**
- ・当社は、コンプライアンス・プログラムを策定し、定期的な教育およびその浸透度の調査を通じて当社及びグループ従業員に周知徹底する。
 - ・当社は、コンプライアンスに関する相談窓口として内部通報制度を活用する。
- ⑥ **次に掲げる体制その他の当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**
- イ. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
 - ・当社は、子会社の統括部署を定めて総合的に管理しているほか、グループ事業戦略会議を年4回開催し、情報を共有する。
 - ロ. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - ・各子会社は、当社の統括部署の指揮のもと、リスク管理に関する体制を強化する。
 - ハ. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - ・各子会社は、当社の統括部署の指揮のもと、職務の執行が効率的に行われる体制を強化する。
 - ・当社は、子会社の事業遂行のための適切な支援を行う。
 - ニ. 子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - ・当社内部監査部門が、内部監査規程に基づき監査を実施する。
 - ・当社は、内部通報制度を子会社も対象に含めて運用する。
 - ・当社は、財務報告に係る適正性を確保するために必要な内部統制を整備し、財務報告の信頼性の確保に努める。
- ⑦ **当社の監査役が、その職務を補助すべき使用人（補助使用人）を置くことを求めた場合における補助使用人に関する事項および補助使用人の取締役からの独立性に関する事項ならびに監査役の補助使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**
- ・当社は、監査役から補助使用人を求められた場合は、監査役付とし、専任の使用人とする。
 - ・当社は、補助使用人の任命、人事異動につき、事前に監査役の同意を得る。
 - ・補助使用人に対する指揮命令権は各監査役に属するものとし、補助使用人の人事考課は常勤監査役が行う。

⑧ 次に掲げる体制その他の当社の監査役への報告に関する体制

イ. 当社の取締役および使用人が当社の監査役に報告するための体制

- ・ 取締役は、職務執行に関して重大な法令、定款違反、企業行動基準違反もしくは不正行為の事実、または会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を知ったときは、遅滞なく取締役会および監査役会に報告する。
- ・ 当社は、内部通報制度を活用し、監査役に報告する体制を強化する。

ロ. 子会社の取締役等および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制

- ・ 子会社の監査役は、当社の監査役と定期的に会合して、相互に情報提供や意見交換を行う。
- ・ 各子会社は、グループ事業戦略会議での審議事項等を監査役に報告する。
- ・ 子会社においても、当社の内部通報制度を活用し、監査役に報告する体制を強化する。

⑨ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ・ 当社は、内部通報制度の相談内容について秘密を厳守し、相談した者への不利な取扱いを禁止する。

⑩ 当社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

- ・ 当社は、監査役の請求に基づき、監査役職務の執行上必要な費用の全額を支払う。

⑪ その他当社の監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 社長は、定例会合だけでなく可能な限り会合を持ち、業務報告とは別に会社運営に関する意見の交換のほか、意思の疎通を図る。
- ・ 社長は、監査役、会計監査人との連携を図り、実効ある監査を支援するため、内部監査部門の充実を図る。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他当社および子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するための体制

社長は、事業執行方針に「コンプライアンスの徹底」を掲げ、当社グループの役員および従業員へ啓発しております。また役員および従業員に小冊子およびカードを配付するとともに、本年度は、コンプライアンスに関する意識調査アンケートの実施を通じて、コンプライアンスの周知徹底と意識醸成を図りました。

② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

株主総会・取締役会等重要会議に係る議事録および関係資料は、担当部署にて適切に保管しております。情報セキュリティ関連規程や教育資料をイントラネット上に公開し、e-learningシステムによる情報セキュリティ教育など当社グループの従業員へ周知徹底しているほか、当社グループのセキュリティレベルの均質化を図るべく、子会社へのアドバイスおよび指導を適宜実施しております。

③ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

経営危機管理に関する社内規程に基づき、当社グループ各組織において経営危機管理マニュアルを作成し、当社グループ全体としてのリスク回避または被害低減を図っております。

④ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、持株会社体制により、子会社の統括、グループ戦略の策定および推進に特化し、効率的な職務実現に向けた体制を構築しております。本年度においては、取締役会および経営会議を予定どおり開催するなど、その体制は順調に機能しました。ERP（統合基幹業務システム）は順調に稼働しております。また、当社グループ内において機動的なコミュニケーションが可能となるよう、イントラネットの運用を拡大するなど、IT化を推進しております。

⑤ 当社の使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社グループでは、単なる法令等の遵守にとどまらず経営理念や行動憲章を理解したうえで行動することを求め、従業員の倫理規範意識の醸成を図っております。

今年度も、e-learningによる継続的な従業員教育を積極的に実施するとともに、適宜階層別研修を実施しました。コンプライアンスに関する意識調査およびその結果を踏まえた当社

グループ各部門とのヒアリングを実施し、現状把握と問題点を抽出のうえ実態に即した研修および問題解決を行うことで、さらなるコンプライアンスの徹底を図っております。内部通報制度の活用については、コンプライアンスに関する相談窓口を社内外に設置し、研修等で当社グループ従業員に積極的な活用を呼びかけるとともに、通報者の保護を図り、適切に対処しております。

⑥ 次に掲げる体制その他の当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社の子会社統括部署が四半期毎に当社グループの事業戦略に関する会議を開催し、子会社と情報共有を行いました。また、担当部署が子会社の重要な決裁事項等につき情報収集し、当社において適宜管理できる体制をとっております。

ロ. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

各子会社は、新規契約時に当社法務部門の契約審査を受けることで契約リスクの軽減を図っており、その契約内容については、子会社の統括部署が子会社と適宜ヒアリングを実施し、内容把握を行っております。

ハ. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

各子会社は、当社グループの事業戦略に関する当社との会議をはじめ、様々な形で職務執行上のリスクや改善が必要な点を当社と共有し、その解決につき適宜支援を受けております。また、当社の子会社統括部署は、随時、相互情報を共有し、課題・問題点の解決のために関連部署の協力を得ております。

ニ. 子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社の内部監査部門は、子会社に対し内部監査規程に基づく監査を実施しています。コンプライアンス関連規程により、子会社の役職員も相談窓口を利用できる旨が定められており、適宜コンプライアンス相談ができる体制にあります。

また、財務報告に係る内部統制の整備・運用状況評価の基本計画に基づき、内部統制評価部門が評価を実施しました。

- ⑦ 当社の監査役が、その職務を補助すべき使用人（補助使用人）を置くことを求めた場合における補助使用人に関する事項および補助使用人の取締役からの独立性に関する事項ならびに監査役の補助使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
現在、補助使用人は置いておりません。
- ⑧ 次に掲げる体制その他の当社の監査役への報告に関する体制
- イ. 当社の取締役および使用人が当社の監査役に報告するための体制
本年度中に取締役会および監査役会に報告すべき重大な法令、定款違反等はありませんでした。また、当社法務部門は、監査役に対し内部通報実績の概要を四半期毎に報告する他、必要に応じ随時報告する体制をとっております。
- ロ. 子会社の取締役等および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制
現在、当社の常勤監査役が子会社の監査役を兼任し、当社の子会社統括部署は、監査役に対し子会社に関する報告を行っております。
当社は、内部通報制度を子会社も対象に含めて運用しており、子会社からの内部通報実績の概要についても、定期的に監査役に報告しております。
- ⑨ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
法令および社内関連規程に則り、表記のとおり運用しております。
- ⑩ 当社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
法令および社内関連規程に則り、表記のとおり運用しております。
- ⑪ その他当社の監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
当社は、監査役等の助言等を内部統制の改善に役立たせる体制を確保しております。
また、監査役と内部監査部門は四半期毎に会合し、監査情報を共有し連携を図っております。

連結注記表

[連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等]

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 5社
- ・連結子会社の名称 あすか製薬(株)
 (株)あすか製薬メディカル
 あすかアニマルヘルス(株)
 Ha Tay Pharmaceutical Joint Stock Company 他1社

② 非連結子会社の状況

- ・非連結子会社の名称 Vietnam Hataphar Healthcare High Technology Pharmaceutical JSC 他1社

非連結子会社2社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等のそれぞれの合計額は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除いております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

イ. 持分法を適用した非連結子会社

- ・持分法適用非連結子会社の数 2社
- ・主要な会社等の名称 Vietnam Hataphar Healthcare High Technology Pharmaceutical JSC

ロ. 持分法適用の関連会社

- ・持分法適用関連会社の数 3社
- ・主要な会社等の名称 FTS Ambrose Holdings, Inc.

当連結会計年度において、FTS Ambrose Holdings, Inc. 他1社の株式を取得し、持分法適用関連会社の範囲に含めております。

② 持分法を適用していない関連会社の状況

- ・会社の名称 (株)KCIS
- ・持分法を適用しない理由 当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

③ 持分法適用手続に関する特記事項

持分法適用会社のうち、事業年度が連結会計年度と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、Ha Tay Pharmaceutical Joint Stock Company 他1社の決算日は12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、当該会社の決算日と連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

- ・市場価格のない株式等 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。）
以外のもの
- ・市場価格のない株式等 主として移動平均法による原価法

ロ. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法 貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

主として定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）を採用しておりますが、海外連結子会社は定額法によっております。

ロ. 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

当社および国内連結子会社は、売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給対象期間に基づく支給見込額を計上しております。

ハ. 役員賞与引当金

役員賞与の支給に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額を計上しております。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項

退職給付に係る資産および負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。なお、年金資産の額が退職給付債務の額を超過している場合は、退職給付に係る資産として計上しております。数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。なお、退職給付債務への算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

[会計上の見積りに関する注記]

(1) 繰延税金資産

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位：百万円)

	当連結会計年度
繰延税金資産	2,085

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期および金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) のれんの評価

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位：百万円)

	当連結会計年度
のれん	2,354

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

イ. 金額の算出方法

のれんについて減損の兆候があると判断した場合には、のれんを含む資産グループの残存償却期間における将来キャッシュ・フロー見積額と帳簿価額を比較して減損の判定を行うこととなります。減損の兆候には、継続した営業損失の計上、経営環境の著しい悪化、事業計画からの大幅な乖離等が含まれます。減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がこれらの帳簿価額を下回る場合には、減損損失を認識することとしています。

当連結会計年度においては、減損の兆候がないことから、のれんに係る減損損失は認識しておりません。

ロ. 金額の算出に用いた仮定

上記の減損の兆候の有無の把握、減損損失の認識および測定にあたっては、連結子会社の事業計画を基礎としておりますが、市場環境等の仮定が含まれております。

ハ. 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

翌連結会計年度において市場環境の変化等の影響により、減損損失を認識する必要がある場合には、上記ののれんの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を認識する可能性があります。

(3) 持分法適用関連会社に関するのれん相当額の評価

① 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

(単位：百万円)

	当連結会計年度
投資有価証券	3,614

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

イ. 金額の算出方法

当社は、当連結会計年度において、FTS Ambrose Holdings, Inc.他1社の株式を取得し、取得原価に含まれるのれん相当額を含めて投資有価証券として計上しております。なお、のれん相当額は、当連結会計年度末において、企業結合日における識別可能な資産及び負債の特定並びに時価の算定が未了であり、取得原価の配分が完了していないため、その時点で入手可能な合理的な情報に基づき暫定的な会計処理を行っております。減損の兆候があると判断した場合には、当該のれん相当額の残存償却期間における将来キャッシュ・フロー見積額の持分相当額と帳簿価額を比較して減損の判定を行うこととなります。減損の兆候には、継続した営業損失の計上、経営環境の著しい悪化、事業計画からの大幅な乖離等が含まれます。

減損の兆候があると判断された場合、当該投資から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額

が、当該投資の帳簿価額を下回る場合には、減損損失を認識することとしています。

なお、当該のれん相当額については、取得原価のうちのれん相当額に配分された金額が相対的に多額であったことから、減損の兆候があると判断したものの、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回ったため、減損損失の認識は不要と判断しております。

ロ. 金額の算出に用いた仮定

上記の減損の兆候の有無の把握、減損損失の認識および測定にあたっては、持分法適用関連会社の事業計画を基礎としておりますが、市場環境等の仮定が含まれております。

ハ. 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

翌連結会計年度において市場環境の変化等の影響により、減損損失を認識する必要がある場合には、投資有価証券の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を持分法投資損失として営業外費用に計上することとなります。

[連結貸借対照表に関する注記]

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	26,258百万円
(2) 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。	
コミットメントライン契約の総額	3,000百万円
借入実行残高	300百万円
差 引 額	2,700百万円

[連結株主資本等変動計算書に関する注記]

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	28,763千株	－千株	－千株	28,763千株

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年6月24日 定時株主総会	普通株式	850	30	2025年3月31日	2025年6月25日
2025年11月4日 取締役会	普通株式	766	27	2025年9月30日	2025年11月28日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度になるもの
2026年6月24日開催予定の第5回定時株主総会における事項

- ・株式の種類 普通株式
- ・配当金の総額 937百万円
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・1株当たり配当金額 33円
- ・基準日 2026年3月31日
- ・効力発生日 2026年6月25日

[金融商品に関する注記]

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金を信用力の高い当社の取引金融機関より調達しております。一時的な余資は、信託受益権等の安全性の高い短期の金融資産を中心に運用しております。デリバティブは、金利変動のリスクを回避するためにのみ行い、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である電子記録債権、売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関して取引先ごとに期日および残高を管理するとともに、財政状況悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関して定期的に時価又は発行体の財務状況等を把握する体制となっております。

営業債務である買掛金および電子記録債務は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主に知的財産権を取得するための資金と短期的な運転資金の調達を目的としたものであります。償還日は決算日後、最長で5年後であり、その一部は変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

また、営業債務および借入金は、資金調達に係る流動性リスクに晒されておりますが、各部署からの報告に基づき経理部が月次に資金繰計画を作成するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(4) 信用リスクの集中

当期の連結決算日現在における営業債権のうち約81%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2026年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、次表に含めておりません(注)を参照ください。)。また、現金は注記を省略しており、預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額 (※)	時価 (※)	差額
(1)電子記録債権	27	27	－
(2)売掛金	16,022	16,022	－
(3)有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	11,736	11,736	－
(4)買掛金	(5,288)	(5,288)	－
(5)電子記録債務	(2,270)	(2,270)	－
(6)短期借入金	(1,707)	(1,707)	－
(7)未払金	(6,446)	(6,446)	－
(8)長期借入金(1年内返済予定含む)	(9,727)	(9,565)	△162

(※) 負債に計上されているものについては、()で示しております。

(注) 市場価格のない株式等

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	459
子会社株式及び関連会社株式	4,455
投資事業有限責任組合出資金等	1,541

これらについては、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	10,842	—	—	10,842
資産計	10,842	—	—	10,842

(2)時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
電子記録債権	—	27	—	27
売掛金	—	16,022	—	16,022
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	—	893	—	893
資産計	—	16,944	—	16,944
買掛金	—	5,288	—	5,288
電子記録債務	—	2,270	—	2,270
短期借入金	—	1,707	—	1,707
未払金	—	6,446	—	6,446
長期借入金（1年内返済予定含む）	—	9,565	—	9,565
負債計	—	25,277	—	25,277

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している短期投資の有価証券は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

電子記録債権、売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

買掛金、電子記録債務、短期借入金、未払金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利が反映されるため、帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。また、固定金利によるものは、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

【賃貸等不動産に関する注記】

当社グループは、神奈川県その他の地域に賃貸用および遊休の不動産を有しております。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸収益は74百万円、賃貸費用は58百万円であり
ます。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額および当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における
時価および当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

連結貸借対照表計上額			連結決算日における時価
当期首残高	当期増減額	当期末残高	
204	△71	133	6,856

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額および減損損失計上額を控除した金額であり
ます。
2. 当期の主な増減額は、土地の売却による減少（69百万円）および減価償却費の計上による減少（2
百万円）であります。
3. 期末時価は、固定資産税評価額に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったもの
を含む。）であります。

【収益認識に関する注記】

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	医薬品事業	アニマルヘルス 事業	海外事業		
売上高					
一時点で移転される財	58,927	7,334	4,640	209	71,112
一定の期間にわたり移転される財	—	—	—	15	15
顧客との契約から生じる収益	58,927	7,334	4,640	225	71,127
その他の収益	—	—	—	—	—
外部顧客への売上高	58,927	7,334	4,640	225	71,127

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、臨床検査および医療機
器等の事業を含んでおります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

(1) 医薬品事業

医療用医薬品の販売においては、当社グループの販売先から特約店に製商品が引き渡された時点で製商品への支配が顧客に移転し、履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。また、製商品の販売から生じる収益は、製商品が引き渡された時点の販売価格を顧客との契約において約束された対価とし、販売奨励金および返品等を控除した金額で測定しております。

(2) アニマルヘルス事業

動物用医薬品、飼料添加物等の販売においては、当社グループから特約店に製商品が引き渡された時点で製商品への支配が顧客に移転し、履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。また、製商品の販売から生じる収益は、製商品が引き渡された時点の販売価格を顧客との契約において約束された対価とし、販売奨励金および返品等を控除した金額で測定しております。

(3) 海外事業

医療用医薬品の販売においては、当社グループから顧客に製商品が引き渡された時点で製商品への支配が顧客に移転し、履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。また、製商品の販売から生じる収益は、製商品が引き渡された時点の販売価格を顧客との契約において約束された対価とし、返品等を控除した金額で測定しております。なお、製商品の販売のうち、代理人に該当すると判断したのものについては、顧客から受け取る対価の額から他の当事者に支払う額を控除した純額により収益を測定しております。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

契約負債は主に、財またはサービスの提供前に受け取った対価および顧客に対して将来支払いが予想される値引、返品、割戻等の見込み額であり、連結貸借対照表上、流動負債のその他に含まれております。

顧客との契約から生じた債権及び契約負債は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	15,210	16,050
契約負債	1,027	1,252

当連結会計年度において過去の期間に充足した履行義務から認識した収益には重要性はありません。

[1 株当たり情報に関する注記]

- | | |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 2,477円81銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 191円12銭 |

〔企業結合等に関する注記〕

企業結合に係る暫定的な会計処理の確定

2024年12月31日に行われたHa Tay Pharmaceutical Joint Stock Companyとの企業結合について、前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度に確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、取得原価の当初配分額に重要な見直しが反映されております。

この結果、暫定的に算定されたのれんの金額4,361百万円は、会計処理の確定により1,749百万円減少し、2,611百万円となっております。また、前連結会計年度末の流動資産のその他が39百万円、有形固定資産のその他が42百万円それぞれ減少し、商品及び製品が283百万円、無形固定資産のその他が4,970百万円、投資有価証券が338百万円、固定負債のその他が1,141百万円、非支配株主持分が2,618百万円それぞれ増加しております。

個別注記表

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
 - (1)子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
 - (2)その他有価証券
・市場価格のない株式等 移動平均法による原価法
2. 引当金の計上基準
賞与引当金 従業員賞与の支給に充てるため、支給対象期間に基づく支給見込額を計上しております。
3. 固定資産の減価償却の方法
無形固定資産 定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
4. 重要な収益及び費用の計上基準
約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

【貸借対照表に関する注記】

1. 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。
 - (1) 短期金銭債権 3,949百万円
 - (2) 短期金銭債務 83百万円
2. 保証債務
関係会社Ha Tay Pharmaceutical Joint Stock Companyの金融機関からの借入金に対し584百万円（96,912百万VND）の債務保証を行っております。
3. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関とコミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

コミットメントライン契約の総額	3,000百万円
借入実行残高	300百万円
差引額	2,700百万円

【損益計算書に関する注記】

関係会社との取引高

(1) 営業収益	4,436百万円
(2) 営業費用	83百万円
(3) 営業取引以外の取引高	79百万円

【株主資本等変動計算書に関する注記】

自己株式の種類および株式数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式 (注)1、2	399千株	0千株	32千株	367千株

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取り0千株によるものであります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少32千株は、譲渡制限付株式報酬としての処分によるものであります。

【税効果会計に関する注記】

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 の 主な原因別の内訳

繰延税金資産

関係会社株式	525百万円
投資有価証券評価損	77百万円
賞与引当金	46百万円
賞与引当金社会保険料	5百万円
その他	10百万円
繰延税金資産小計	665百万円
評価性引当額	△602百万円
繰延税金資産合計	63百万円
繰延税金資産の純額	63百万円

[関連当事者との取引に関する注記]

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権等の所有割合(%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	あすか製薬株式会社	直接 100%	役員の兼任 経営指導	経営指導料の受取 (注)	618	—	—
				業務受託料の受取 (注)	1,280	—	—
				配当金の受取 (注)	2,445	—	—
				資金の貸付 (注)	5,492	短期 貸付金	3,300
子会社	あすかアニマルヘルス株式会社	直接 100%	役員の兼任 経営指導	資金の貸付 (注)	574	短期 貸付金	640
子会社	Ha Tay Pharmaceutical Joint Stock Company	間接 40.0%	債務保証	債務保証 (注)	584	—	—

(注) 取引条件および取引条件の決定方針等

- ・ 経営指導料は、経営を指導するための契約に基づき決定しております。
- ・ 業務受託料は、子会社との業務受託契約に基づき決定しております。
- ・ 配当金は、子会社の財政状態、将来の投資等を勘案し、株主総会において決定しております。
- ・ 資金貸付の取引金額は、期中の平均残高を表示しております。また、資金の貸付利率については、市場金利等を勘案して合理的に決定しております。
- ・ 債務保証は銀行借入に対し行ったものであり、保証額等に基づき算定した保証料を受け取っております。

[収益認識に関する注記]

当社の収益は、子会社からの経営指導料、業務受託料および受取配当金となります。経営指導料および業務受託料については、子会社との契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実施された時点で当社の履行義務が充足されることから、当該時点で収益を認識しております。受取配当金については、配当金の効力発生日をもって認識しております。

[1 株当たり情報に関する注記]

(1) 1株当たり純資産額	1,602円01銭
(2) 1株当たり当期純利益	83円99銭